

質問日	令和5年3月7日(火)		質問方式	一括方式			
質問順位	5	会派名	自由民主党浜松	議席番号	45	氏名	鈴木 育男
表題	質問内容						答弁者の職名
1 台風第15号による豪雨災害を省みて	<p>台風第15号からはや5か月が過ぎた。甚大な被害が市内各地に発生したが、そろそろその実体や対応が見えてきたものとする。地球温暖化が言われて久しいが、このところ今までは考えられないような大雨が降るようになってきた。</p> <p>私の地元の安間川は、田園地帯を流れ、もともと稲作に必要な水を供給するために整備された川であり、河床が高い。笠井から長上地区にかけて数か所水門が設けられ、水田に必要な水を供給する仕組みになっていた。天竜川下流用水の整備により、水門は残すところ一か所となったが、河道そのものの改修は、一部を除き近年行われず、雨による増水での内水氾濫が常態化していた。そのため、地元では、期成同盟会を結成し、国・県に要望を続けてきた。私も30年近く関わってきたが、今思うといろいろあった。20数年前、大雨の降る夜中、いつものように川の様子を見に行ったら、堤防で初めて県の職員と会い、やっと県も目を向けてくれたと妙に感動したこと、当時の石川県知事に直接要請に行ったとき、「安間川ってどこにあるの」から始まり、「小さな川なんですね」といった話になり、それでもと窮状を訴えてきたり、その後、改修の話が進み、知事が現場を視察することになり、狭い田んぼ道を黒塗りのセンチュリーが車体を大きく揺らして堤防まで来たり、国土交通省では河川局長から、「この頃は1時間当たり100ミリなどというとんでもない雨が日本で観測されるようになった、今まで予想もしなかったことだ。これからも、こんな傾向が続けば河川行政は大変なことになり、大きな危機感を持っている」と聞かされた。それから20年近く、そんな雨は当たり前になって日本中で雨水災害が多発している。</p> <p>国の100mm/h安心プランと銘打っての河川改修第1号の安間川改修事業も、まだ事半ばだが、地球は病み続け、開発は進み続け、田畑は荒れ続けの状態が続けば、完成を見ても安心でいられるかの不安が募る。</p> <p>私の身近な安間川を例にとって述べたが、市内の河川は多かれ少なかれ同じような状況であるとする。11月議会の質問と重なる部分もあるが、その後の進展・検討も含め、以下伺う。</p> <p>(1) 雨量、河川の状況などの災害情報の収集及び避難指示等の対応について、その総括を伺う。</p> <p>(2) 様々な被害を見聞きしている。人的被害、床上浸水、</p>						小松危機管理監 〃

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>床下浸水、家財、車両、工場倉庫等産業関連の被害の状況、農業被害（作物、田畑）、災害ごみの量と内容、流入土（泥）やゴソ（流木等の流入ごみ）の実態と処分、内水氾濫と外水氾濫について、被災地域の情報収集と被害の把握を伺う。</p> <p>(3) 台風第15号では、夜間の被害であったため、地域ではどこに連絡して何をどうしたらよいか、今後の対応は、といったことで混乱したと聞く。災害時における市と地域（自治会、その他の地域組織）との連携体制が見えにくいことが明らかになった。だれでも対応できる方策についての考えを伺う。</p> <p>(4) 豪雨災害に備えた、被害軽減対策や抜本対策への取組体制について伺う。</p> <p>(5) 豪雨災害対策事業は、どのような考え方の下で予算要求しているのか伺う。</p> <p>(6) 水害をなくす、あるいは抑制する方策の第一義は、水量増大に対応できる排水路・河川の改修にあることは自明の理である。しかしながら、これは一朝一夕にはいかない。であるならば、まず流れ込む水の量と時間を調整する方向が考えられる。開発が進む地域は自然の遊水池であった農地が減り、その持つ本来の機能が低下しており、その回復を少しでも図る必要がある。既存建物敷地など開発されたところでは、雨水貯留や排水抑制の方策を新たに講じる方向の検討をすべきであり、宅地分譲など新たな開発では、現状の雨水対策の強化も視野に入れるべきである。具体的には雨水浸透ますや宅地内貯留、調整池などが求められるが、現状と今後の考え方を伺う。</p> <p>(7) 本市は昭和47年に都市計画で線引、すなわち市街化区域と調整区域の色分けがなされた。私の地元でも、浸水が頻繁に生じるところは、集落に接した水田地域が市街化区域になったところで、その後たちまち住宅が立ち並んだ。もともと低いところで、水田や農道は雨が降れば一面大きな池のようになっていた。自然の遊水池が周辺を守っていたわけである。そこが住居地域になり、市道のかさ上げ等も行われず、そのまま開発されていった。その結果が今である。同じような事例が他にも多くあると思うし、市街化調整区域における分家や縁辺集落の制度で開発したところも同じだと思う。</p> <p>今までの豪雨被害の情報の蓄積から、浸水被害の軽減を視野に、浸水想定区域等のハザード情報をまちづくりに活用するなど、被害の軽減に向けて防災都市づくりを進める検討が必要と思うが、考えを伺う。</p>	<p>小松危機管理監</p> <p>伏木土木部長</p> <p>井熊都市整備部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>2 個別避難計画と福祉事業者BCP、福祉避難所について</p>	<p>避難行動要支援者が増え続けている。令和3年に大きな制度改革が行われたが、その後の対応状況について伺う。</p> <p>(1) 「誰一人取り残さない」ということで、災害に備え個別避難計画の策定が努力義務となり、その推進が求められている。策定対象者数・策定者数等現在までの進捗状況を伺う。あわせて、その数字に対する評価と見えてきた課題、その対応について伺う。</p> <p>(2) 福祉事業者BCP（業務継続計画）の作成、研修の実施、訓練の実施も義務化されたが、その進捗状況と課題について伺う。</p> <p>(3) 福祉避難所についても内閣府のガイドラインが変更され、二次避難所の位置づけでなく災害時高齢者等避難が発令された場合などには指定福祉避難所を開設することができることとされた。さらに避難予定者と福祉避難所をマッチングさせ直接避難できるようにしたり、高齢者と障害者がそれぞれに合った避難所に直接避難ができる制度も設けられた。こうした点に対する対応状況と今後の課題について伺う。</p> <p>(4) こうしたいわゆる災害弱者対応については、当局においては防災関連部局と福祉部局との連携が欠かせない。現状の体制について伺う。あわせて、要配慮者の個別避難計画作成には、地域住民との連携だけでなく、避難に関係する福祉事業者の関与や事業者の受入れ体制の構築も必要である。こうした点についての考え方を伺う。</p>	<p>小松危機管理監</p> <p>山下健康福祉部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>3 令和5年度以降の定年延長に係る課題と人事制度について</p>	<p>定年延長により60歳を超えた管理職を降格させる役職定年制での元役職者の活用方法に課題があり、また定年年齢が2年に1歳ずつ上がるといった変則的な面もあり、同様に様々な課題が見え隠れする。全国で同じことになるわけであるが、本市としての考え方を以下伺う。</p> <p>(1) 実施される管理監督職勤務上限年齢制により、年度内に61歳を迎える職員は管理職を外れることとなる。制度の趣旨と役職定年を迎える職員の処遇等について伺う。</p> <p>(2) 改正地方公務員法では、60歳を超えても管理職留任を特例として認めている例もあるようである。今でも職員不足がある技術職などの専門性が高い分野では、必要とあればそうした方向も一考すべきと思うがどうか。</p> <p>(3) 定年延長ではこれまでの定年年齢60歳を2年に1歳ずつ引き上げ、10年間かけて65歳まで引き上げるとされている。そのため令和6年3月末には定年退職者が生じないこととなる。こうした状況は10年間の経過期</p>	<p>金原総務部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>4 旧住吉浄水場ポンプ室・配水池等と常光水源地ポンプ室について</p>	<p>間において2年ごとに繰り返される。これまで、新規職員の採用数は退職者補充等の観点も含めて検討されてきたと思うが、採用数のバランスや、長い目で見た平準化も求められるところと考える。今後の採用方針を含めた職員確保の方策について伺う。</p> <p>(4) 複線型人事と言われるものがある。職員採用時一般職の場合、定期的に職場を移動する中でジェネラリストとしての方向を進む。しかしながら、複雑化する行政需要の中で様々な専門的スキルを持った人材、すなわちスペシャリストが必要な時代になってきている。また、そうした分野の職域を希望する職員もいると思う。職員が様々なキャリアを選択するための取組を伺う。</p> <p>これらの施設は平成21年に調査がなされ、その結果国登録有形文化財に指定されている。今から97年前の大正14年に計画され昭和6年に完成した施設である。</p> <p>浜松近代化の礎となり発展を支えた貴重な産業遺産であり、施設・設備が建設当初のまま今に残されている全国的にも数少ない貴重なものである。浜松市文化財保存活用計画にもその文化財的価値について記述されているところであるが、具体的な保存活用の道筋がまだ見えない。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 改めて文化財としての市の評価を伺う。</p> <p>(2) 評価に対する保存・修復への対応を伺う。</p> <p>(3) 今後の活用に関する考え方を伺う。</p> <p>(4) 文化財として文化財課の関わり方についてどのように考えているのか伺う。</p>	<p>朝月水道事業及び下水道事業管理者</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>嶋野文化振興担当部長</p>
<p>5 過疎とどう向き合うかについて</p>	<p>(1) 地域の発展・維持について</p> <p>日本の縮図と言われる本市は、都市部そして中山間地と真逆の課題が存在する。私の愛する天竜区は合併以降人口減少が加速し、集落等の過疎化に歯止めがかからない。限界集落という言葉が出て久しいが、消滅していく集落も出始めていると聞く。区の再編が議決され、その目指すところの住民自治の推進により、地域課題の解決と地域の活性化に期待するところであるが、詳細は今後の施策の展開にかかっている。住民自治の推進は住民自らが意見や要望を示し、それを受け行政が地域の実情に応じた政策展開を講じ解決に導くことで進展する。こうした形で人口減少・高齢化に耐え得る地域をつくり上げていくものだと思う。しかしながら地域そして集落の実態や過疎の状況も様々であ</p>	<p>奥家市民部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>り、対策にしてもその段階に応じた対応が必要である。地域や集落の有する人や物の資源や地政学的条件などの潜在力を活用し元気にする取組が可能な、すなわち地域活性化が図れる段階と、現状維持を主体として地域の継続を目指す段階といった整理も必要と考える。いわゆる「地域おこし」、「地域のこし」の視点である。そこで、以下伺う。</p> <p>ア こうした「地域おこし」、「地域のこし」といった視点での施策展開についてどのように考えるか伺う。</p> <p>イ 過疎に直面している自治体では、地域を住民主体で考える地域運営の組織を立ち上げ成果を上げているが、コミュニティ協議会の下に必要性を感じ設置可能なところに地域運営組織（RMO）といったものを立ち上げる考えはないか伺う。</p> <p>(2) 人口減少に直面する地域の学校について 過疎化や少子化でいまだ小学校の統廃合が取り沙汰されている。国の地方創生、財政効率化の方向で公共施設の削減が続き、面積比が多い学校がターゲットにされた一面もあるとの見方もある。文部科学省は存続する選択もあるとしながら、公立学校の適正規模と適正配置の手引では、小・中学校で学年1学級以下は統廃合の検討を速やかに行う必要があるとし、自治体の自主的な検討と住民との協議を促している。そこで自治体がどう動いてきたかである。私は学校を地域のそして地域自治の要の一つとして捉えている。そこで、以下伺う。</p> <p>ア 学校規模による教育格差は存在すると考えるか所見を伺う。</p> <p>イ 切磋琢磨という言葉が統廃合の議論の中でよく使われると聞く。そうした場での、この言葉の持つ意味をどのように考えるか伺う。そしてそれが教育格差につながると考えるか所見を伺う。</p> <p>ウ 学校はその立地する地域にとってどのような存在であり、どのような役割を果たしていると考えるか所見を伺う。</p> <p>エ 区の再編により区ごとの抱える課題が鮮明になり、その違いから政策の対応も同一とはいかない。人口減少・過疎化への対応と地域の活性化・維持化への視点も踏まえ、今後の学校の統廃合についての考えを伺う。</p>	<p>田中学校教育部長</p>
<p>6 ごみ処理におけるリチウムイオン電池の混入による問題について</p>	<p>加熱式たばこ、モバイルバッテリー、その他数多い電子機器のバッテリーなどのリチウムイオン電池のごみへの混入による発煙・発火事故が近年多発していると聞く。リチウムイオン電池はその構造上、収集・処</p>	<p>藤田環境部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>7 デジタルディバイド対策の進展状況と今後の方策について</p>	<p>理の段階で外部から大きな力がかかると発火の危険性が高まると言われている。他自治体では事故が数多く報告されているが、本市の状況について以下伺う。</p> <p>(1) 令和5年度から加熱式たばこ・電子たばこの特定品目での分別収集が始まると聞くと、その理由と市民周知について伺う。</p> <p>(2) 加熱式たばこ・電子たばこ以外にも様々なリチウムイオン電池と使用する機器が市販されており、今後もその数は増えてくるものと考えられる。現在具体的にどのようなものがあるか。あわせて市民に収集トラブル回避のための機器の情報、排出方法の周知についても検討すべきと考えるが方策を伺う。</p> <p>(3) リチウムイオン電池は一般的にはどのようなルートで処理されていくのか。また、市が収集した場合の処理方法について伺う。</p> <p>高齢化と社会のデジタル化が急速に進んでいる。行政も同じようにデジタル化が求められ、その方向に突き進んでいる。これを否定するものではないが、私を含めてデジタル弱者と言われる高齢者や障害を持つ人はどう対応していけばよいのか、そしてできるのか。情報や利便性から置き去りにされそうと戸惑うばかりで、何か不利益を無理やり押しつけられていると感じてしまう。</p> <p>テレビも電話もない時代に生まれ、電卓に感激し、関数電卓に驚き、算盤や計算尺、サイン・コサイン何するものと青春時代を送った身としては、その変化の速さについていけないのが正直な感想である。デジタル庁も発足し「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を」を目標にして施策の展開をしているというが、我々のところまでどうやっていつどんな方法で届くのか、来ても分からないだろうし無理だろうねといったところである。</p> <p>本市もデジタルディバイド対策を講じていると聞くと、その進展状況と具体的な方策、そして特にデジタル弱者に対する対応について伺う。</p>	<p>内藤デジタル・スマートシティ推進部長</p>